

～「人材育成しっかり」の雇用創出で、富山を元気に！～

重点成長分野人材育成プログラム事業

事業の実施にご協力いただける企業を募集しています

1 事業の趣旨

この事業は、離職者の再就職を支援するため、県内企業等での訓練付雇用により、業務未経験の求職者が知識と技能を習得し、それにより今後成長が見込まれる分野への就業を推進するものです。

2 事業の内容

県が委託する県内企業等において離職者を新たに雇用し、当該企業等の中核的業務もしくはその業務に付随する業務に従事させ、人材育成計画に基づく研修を行います。

(1) 対象事業分野（次のいずれかの分野に該当する事業を営む企業等が対象となります。）

介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、産業振興（IT関連、医薬品関連、機械・金属関連、健康生活関連の製造・サービス業）

(2) 人材育成計画に基づく研修

企業等は人材育成計画を作成し、これに基づき、OJT（職場で実務を行いながら行う訓練）やOFF-JT（職場外での研修）の組み合わせによる研修を行うものとします。

OFF-JTの実施時間は、[4時間×委託期間の月数]以上

※OFF-JTは月1日程度実施することが望ましいが、まとめて行う場合は3か月に1回以上実施。

(3) 委託対象企業等の要件（次の要件をすべて満たすことが必要です。）

- ◆ 県内に事業所を有すること。
- ◆ 平成21年3月以降の新規学校卒業者（卒業予定者を含む。）の採用内定取消し等を行っていないこと。
- ◆ 雇用対象者の雇入れの前日から起算して6か月前の日から委託事業による雇用を終了する日までの間に、事業主の都合による解雇等（退職勧奨を含む）をしていないこと。（ただし、天災その他やむを得ない理由のため事業の継続が不可能となったこと又は労働者の責めに帰すべき理由により解雇した場合を除く。）
- ◆ 会計関係帳簿類及び労働関係帳簿を整備し、かつ、人材育成に十分な人員体制が整っていること。

(4) 雇用対象者の要件

①雇用対象者の要件は次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

- ア 労働の意思・能力を有し、求職活動を行っているにもかかわらず、職業に就くことができない者であること。
- イ 受託企業において過去に雇用されたことがない者であること。

②雇用対象者の業務及び給与等は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

ア 雇用対象者の業務は、受託企業等の中核的業務もしくはその業務に付随する業務であること。

(単純な事務補助、職場内清掃等の業務のみの場合は対象外。)

イ 雇用対象者の労働時間、勤務日数、月額給料及び諸手当が、受託企業等で同様の業務に従事する正社員に準じていること。

ウ 雇用対象者の就業場所は、県内の事業所であること。

(5) 雇用対象者の雇用期間・人数

雇用期間	6か月以上1年以内(委託期間を限度)
人数	5人(日系人離職者、障害者等の就職困難者を雇用する場合は7人)

※雇用対象者を40歳未満に限定して募集することも可能です。(若年者限定事業)

※過去に委託事業を受託した企業等が新たに指定申込みを行い、委託事業を実施する場合は、過去の雇用対象者の人数を通算して、受託企業等1社当たり5人(若年者限定事業を受託した企業等は4人)を限度とします。

3 委託費

県は、この事業の委託費として、次の経費を負担します。委託費の確定額は、実支出額と委託費の限度額とのいずれか低い額とします。

委託費の限度額(雇用対象者1人1月あたり250千円)	
・雇用対象者の人件費(賃金、諸手当、社会保険料・労働保険料の雇用主負担分) ※1人1月あたり下限160千円	} 人件費及び研修費は下限額以上とするものとします。
・研修費 ※1人1月あたり下限5千円	
・事務費(県及びサポート団体への報告に係る通信費等)	

[その他委託費の要件]

- ◆ 雇用対象者の人件費は委託費の**2分の1以上**
- ◆ 研修に係る費用の割合は雇用対象者の人件費以外の事業費の**5分の3以上**

※委託費は必要に応じて概算払いができますが、概算払額が委託費の確定額を超えることとなった場合は、その超える金額は返還していただくことになります。

事業の詳細、提出書類様式等は富山県の下記ページに掲載しています。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1303/kj00009309.html

お問い合わせ・お申込み **社団法人富山県経営者協会(重点成長分野人材育成プログラム・サポート団体)**

〒930-0083 富山市総曲輪2丁目1番3号(富山商工会議所ビル 別館5階)

電話: 076-421-9588 FAX: 076-421-9952

ホームページ: <http://www.toyama-keikyo.jp/> 電子メール: info@toyama-keikyo.jp

※富山県から「重点成長分野人材育成プログラム・サポート事業」の委託を受けています。